

平成25年第12回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成25年12月10日(火) 午前10時00分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 森下淑子 委員 檜垣昌子 教育長 内田隆	委員 加藤和宣 委員 嶋谷珠美
欠席委員	委員 森岡謙二	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	50号	東京都北区立北運動場等の指定管理者の指定について	承認
2	51号	東京都北区立赤羽スポーツの森公園競技場等の指定管理者の指定について	承認
3	52号	東京都北区教育委員会委員長の選挙について	決定
追加 日程1	53号	東京都北区教育委員会委員長職務代理者の指定について	決定

日程	報告事項	報告内容	結果
4	52	後援・共催事業に関する報告	了承

平成25年第12回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成25年12月10日(火) 10:00

森下委員長

皆様、おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成25年第12回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第50号議案「東京都北区立北運動場等の指定管理者の指定について」及び日程第2、第51号議案「東京都北区立赤羽スポーツの森公園競技場等の指定管理者の指定について」を一括して議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長

森下委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

それでは、第50号議案及び第51号議案について、一括してご説明をさせていただきます。まず、第50号議案「東京都北区立北運動場等の指定管理者の指定について」でございます。

恐れ入ります。2ページ目をごらんください。説明欄でございます。東京都北区立北運動場等の指定管理者を指定するために、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。1ページにお戻りいただきまして、記書き以下の表でございます。今回指定管理をする施設でございますが、表の上段でございます。東京都北区立北運動場ほか4施設、合計の5施設でございます。

指定管理者の名称でございますが、日本製紙総合開発北運動場共同事業体でございます。共同事業体の代表者は、日本製紙総合開発株式会社でございます。現在、この施設を管理している指定管理者でございます。

指定の期間でございますが、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間でございます。

続きまして、第51号議案「東京都北区立赤羽スポーツの森公園競技場等の指定管理者の指定について」でございます。こちらも2ページをごらんください。説明欄でございます。東京都北区立赤羽スポーツの森公園競技場等の指定管理者を指定するために、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。1ページでございます。記書き以下、表でございます。東京都北区立赤羽スポーツの森公園競技場ほか4施設、合計の5施設が指定をする施設でございます。表の2ページでございます。東京都北区立浮間舟渡庭球場でございますが、これは現在整備しているテニスコートでございます。平成26年4月1日にオープンする新規の施設でございます。こちらが、追加の施設となっております。

指定管理者の名称でございます。スポーツリー・グループでございます。こちらの事業者の代表者については、株式会社旺栄でございます。こちらの施設管理者につ

きまして、現在の指定管理者と同様でございます。
指定の期間でございます。平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3
年間とさせていただくものでございます。
ご説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森下委員長 ありがとうございます。
それでは、ただいまの2件をあわせまして、ご質疑・ご意見等がありましたらお願い
いたします。

加藤委員 委員長

森下委員長 加藤委員

加藤委員 この施設の指定管理をしたいという申し込みについては、ほかにはなかったの
でしょうか。何件ぐらいあって、そして引き続いて、日本製紙あるいは旺栄になったか
というのをちょっと聞きたいと思います。

生涯学習・スポ
ーツ振興課長 委員長

森下委員長 生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポ
ーツ振興課長 両施設とも、実際に応募があったのは、この現の施設の1名ずつでござ
います。ただ、現地の説明会につきましては、赤羽スポーツの森公園については、ほか
にも3社ほど現地の説明会には来てまいります。北運動場につきましては、残念な
がら1社のみということでございました。
以上でございます。

加藤委員 申し込みがそれぞれ1社ずつしかないということは、指定管理をするに
当たって何か魅力的なものがないから申し込みがないのか、それともお金の部分
で合わなくて、ここだったら受けてくれるという形であるのでしょうかね、正直な
話。

生涯学習・スポ
ーツ振興課長 現地の説明会に来た事業所に、申し込みをされない理由、見送
った理由を聞きましたところ、人員配置が結構難しいというご回答があつた事
業者ですとか、あとは現行の管理者の管理に新たに独自の提案をすることは
ちょっと難しいという例がございます。
以上でございます。

加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

森下委員長	<p>やはり1社にずっとつながっていくというところは、また危険性も含むという意味もありまして、十分なチェックというのでしょうか、そのあたりもまた、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>それでは、各委員から特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
森下委員長	<p>ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に、日程第3、第52号議案「東京都北区教育委員会委員長の選挙について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	委員長
森下委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>日程第3、第52号議案「東京都北区教育委員会委員長の選挙について」ご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第52号によりまして、教育委員会は委員長を選挙しなければならないと定められております。また、委員長の任期は1年と定められております。森下委員長の任期は、12月16日までとなっております。また、同じくこの法律は、委員長に事故があった場合、あるいは欠けた場合には、あらかじめ教育委員会が指定する委員が職務を行うと規定をされております。したがって、この職務代理者についても、お決めいただく必要があります。</p> <p>まずは、この選挙の方法についてご決定いただき、さらに、委員長をお決めいただく。また、職務代理につきましても、選挙の方法をお決めいただき、それから職務代理者をお決めいただくということになります。よろしくお願ひいたします。</p>
森下委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明のように、平成25年12月16日付任期満了に伴う委員長選挙です。選任方法について、東京都北区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、投票によるか指名推選の方法を用いるか、お諮りします。</p>
教育長	委員長
森下委員長	教育長
教育長	投票ではなく、指名推選の方法を用いたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

森下委員長	<p>ただいま、教育長から指名推選の方法を用いるよう発言がありました。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
森下委員長	<p>ご異議ないものと認め、委員長選挙は指名推選の方法を用いることに決定いたします。</p> <p>それでは、指名をお願いします。</p>
嶋谷委員	委員長
森下委員長	嶋谷委員
嶋谷委員	委員長には、加藤委員を推選します。
森下委員長	<p>ただいま、嶋谷委員から加藤委員のご指名がありました。ほかに指名はありますか。いかがですか。</p> <p>(なし)</p>
森下委員長	<p>では、特にほかに指名はないようですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に基づき、加藤委員は発言をお控えください。</p> <p>それでは、お諮りします。加藤委員を次期委員長に決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
森下委員長	<p>ご異議ないと認め、加藤委員を次期委員長に決定いたします。任期は、平成25年12月17日からとなります。</p> <p>ただいま行われました委員長選挙で、加藤委員が委員長に選出されたことに伴い、平成25年12月17日から委員長職務代理者が欠員となります。ここで、議事日程を変更し、委員長職務代理者の指定を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
森下委員長	<p>ご異議ないと認め、委員長職務代理者の指定を本日の日程に追加します。</p> <p>事務局、追加議案を配付願います。</p> <p>それでは、追加日程第1、第53号議案「東京都北区教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>

教育政策課長	委員長
森下委員長	教育政策課長
教育政策課長	ただいま加藤委員が次期委員長に決定をいたしました。加藤委員は、現在職務代理となっておりまして、職務代理が欠けることとなりました。そこで、先ほどご説明申し上げたとおりの手順で新たな職務代理をお決めいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
森下委員長	それでは、東京都北区教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、委員長職務代理者の指定について、投票によるか指名推選の方法を用いるか、お諮りいたします。
教育長	委員長
森下委員長	教育長
教育長	先ほどの委員長選挙と同様に、指名推選の方法を用いたらいかがでしょうか。
森下委員長	ただいま、教育長から指名推選の方法を用いるよう発言がありましたが、ご異議ありませんか。
	(異議なし)
森下委員長	ご異議ないと認め、委員長職務代理者の指定は指名推選の方法を用いることに決定いたします。 それでは、指名をお願いします。
加藤委員	委員長
森下委員長	加藤委員
加藤委員	委員長職務代理者には、檜垣委員をご推選いたします。
森下委員長	ただいま、加藤委員から檜垣委員の指名がありました。ほかに、指名はありますか。 では、ほかに指名はないようですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に基づき、檜垣委員は発言をお控えください。 お諮りします。檜垣委員を委員長職務代理者に指定することについて、ご異議ありませんか。

森下委員長	(異議なし)
	異議なしと認め、檜垣委員を委員長職務代理者に指定いたします。 当初の日程に戻り、報告事項に移ります。日程第4、報告第52号、後援・共催に関する報告について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	委員長
森下委員長	教育政策課長
教育政策課長	日程第4、報告第52号、後援・共催事業に関して、ご報告申し上げます。まず、名義使用承認報告2件でございます。 1件目、300人で歌おう！歌声in北とぴあ～春～。NPO東京ASUKA音楽事務所の主催で、来年3月19日、北とぴあ つつじホールで開催されます。 2件目、WONDER FESTIVAL 2014。東京都電動車椅子サッカー協会の主催で、来年1月25日、東京都障害者総合スポーツセンターで開催されます。 事業実績報告は、お示しの1件でございます。以上でございます。
森下委員長	どうもありがとうございます。 ただいまの件につきまして、ご質疑・ご意見はございますでしょうか。
	(質疑・意見なし)
森下委員長	では、特にご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。 以上で、本日の日程全てを終了いたしました。 これもちまして、平成25年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。